

令和6年度

歯科医療安全研修会

- 日時 令和7年2月2日（日）10:00～12:00
- 場所 岡山県歯科医師会 もも丸ホール及び
ZoomによるWeb配信（ライブ・アーカイブ）
- 主催 岡山県・岡山県歯科医師会
- 共催 岡山県歯科技工士会・岡山県歯科衛生士会

日程

10:00	開会 挨拶 岡山県保健医療部医療推進課 課長 坂本 誠 様 岡山県歯科医師会 会長 西岡 宏樹
10:15	講演 「歯科医院における院内感染対策 ～医療従事者と非医療従事者の双方の視点から～」 岡山大学病院 医療安全管理部、感染制御部、歯科総合歯科部門 講師 白井 肇 先生
12:00	閉会

- ※ もも丸ホールとWebでのハイブリッド開催
- ※ 会場受講は正会員・準会員・特別会員に限らせていただきます

この研修会は『外安全』及び『外感染』の施設基準届け出に該当する研修会です
プログラム・日歯生涯研修事業ICカードをご持参ください

一般社団法人 岡山県歯科医師会



「歯科医院における院内感染対策

～医療従事者と非医療従事者の双方の視点から～

岡山大学病院

医療安全管理部、感染制御部、歯科総合歯科部門

講師 ^{しらい}白井 ^{はじめ}肇 先生

【抄録】

令和6年度診療報酬改定によって、歯科外来環境体制加算が廃止され、医療安全対策の体制整備の評価と感染防止対策の体制整備の評価に再編された。感染対策の評価としては、主に新興感染症等に対応可能な歯科医療提供体制の構築を実現するとした戦略のための施設基準の見直しと有事の場合の歯科診療特別対応加算等に新興感染症等の患者への評価の新設である。

歯科外来診療感染対策加算2と4の施設基準として求められていることは、外部の要件を満たした講習会に毎年参加し感染管理に対して最新の知見を得ている院内感染管理者の配置、新型インフルエンザ等新たな未知の感染症発生時の事業計画（BCP）の策定とその際の医科医療機関との連携体制の確保である。また、算定要件には歯科外来診療における院内感染防止対策につき十分な体制が整備されていることとされている。

院内感染管理者は感染防止対策を計画的に組織的に実施することが求められている。対象者としては、普段から共に勤務する医療従事者ばかりに目が向きがちであるが、歯科診療室で働く者は、医療従事者ばかりではない。タスクシフトによって、夜間休日に診療室に立ち入る清掃業者、消毒・滅菌補助業者、器機のメンテナンス事業者などの外部委託された非医療従事者の存在を忘れてはならない。

本研修では、日頃の感染管理として注意事項を盛り込んだ手順書（マニュアル）の作成と職員への周知方法、自施設の実情に合わせた感染経路別予防策、全ての職員に実施することが求められているスタンダードプリコーションと、歯科領域において問題となる病原微生物である、HBV（B型肝炎ウイルス）・HCV（C型肝炎ウイルス）・HIV（ヒト免疫不全ウイルス）に対する職業感染予防策、針刺し・切創、血液暴露の予防対策と発生後の対応、診療器具の洗浄・消毒・滅菌に対する基本的知識、抗菌薬の適正使用に関する知識について、最新のエビデンスに基づき解説したい。